



令和4年度病害虫発生予察注意報第4号

令和4年9月8日
埼玉県病害虫防除所

作物名 野菜類、花き類、ダイズ
病害虫名 オオタバコガ

県内のオオタバコガのフェロモントラップへの誘殺数が平年より多く、令和4年7月27日に注意報第2号を発表しましたが、その後も多い傾向が続いています。ダイズなどにも被害が拡がっており、現在栽培中の作物だけでなく、これから栽培が始まる作物への被害も懸念されます。

本虫は野菜、花きを中心として50種類近い作物を加害しますが、埼玉県で被害が懸念される作物は、トマト、ナス、ブロッコリー、レタス、スイートコーン、キク、ガーベラ、宿根アスターなどです。

幼虫は卵からふ化すると直ちに植物の内部へ食入しますので、被害を確認したら直ちに防除を実施しましょう。

1 注意報の内容

- (1) 発生地域 県内全地域
- (2) 発生程度 多

2 注意報発表の根拠

- (1) 病害虫防除所が設置したオオタバコガのフェロモントラップへの雄成虫誘殺数が、4か所すべて（深谷市、杉戸町、本庄市、越谷市）で多い傾向が続いている（図1～4）。
- (2) 9月1日に気象庁が発表した季節予報によれば、関東甲信地方の向こう1か月の気温は高く、降水量はほぼ平年並と予想されている。
- (3) 露地ナスほ場、ダイズほ場で幼虫の食害が確認されており、今後、被害拡大が懸念される。

3 防除対策等

- (1) 新しい食害痕や虫糞を見つけたら、その周辺に幼虫がいる可能性が高いので、発見しだい捕殺する。
- (2) 摘芯した腋芽や花蕾などには卵や若齢幼虫が見られるので、株元などに放置せず、ほ場外で処分する。
- (3) 施設栽培では、開口部に寒冷紗等（5mm目程度の防虫ネット）を張って、成虫の侵入を防ぐ。
- (4) 幼虫が作物内に食入してしまうと薬剤効果が低下するので、被害を確認したら直ちに防除を実施する。
- (5) 老齢幼虫に対しては薬剤効果が低下するため、薬剤散布は若齢幼虫のうちに実施する。また、同一系統の薬剤の連用は避ける（表1～4）。

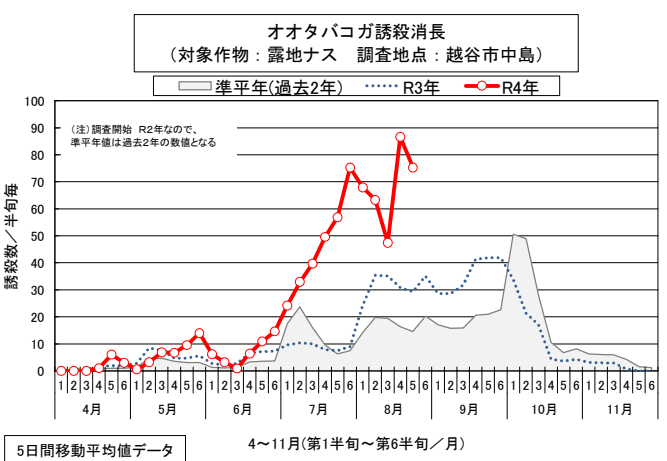
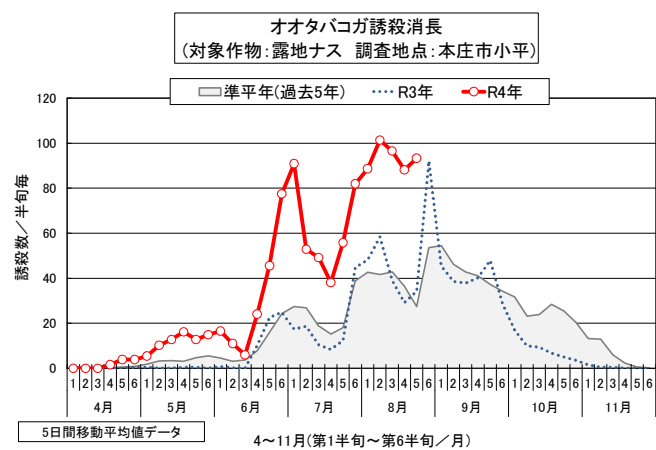
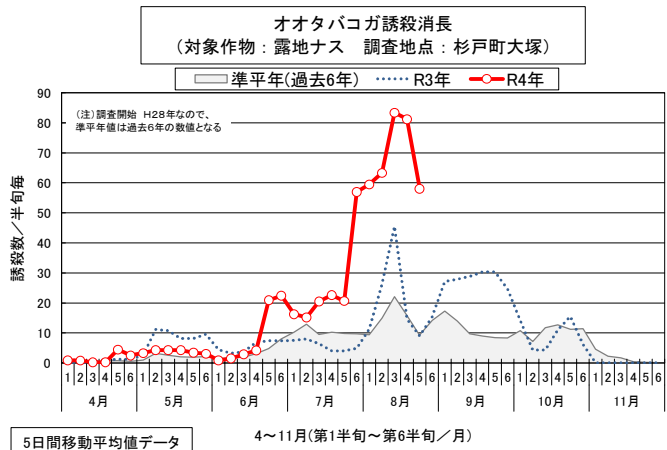
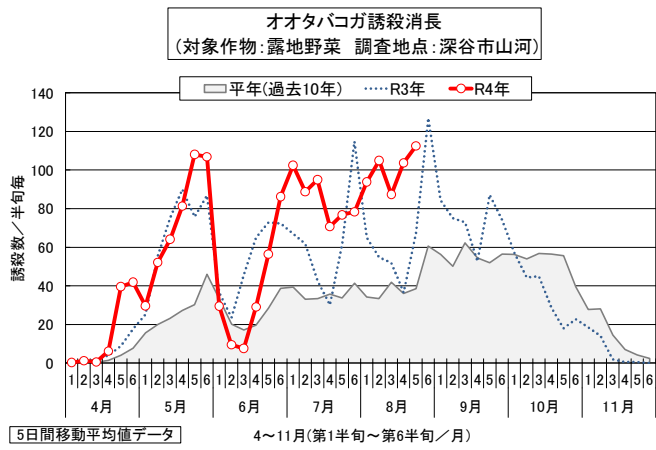


図 各調査地点のオオタバコガ誘殺消長



写真1 幼虫による葉の食害 (ナス)

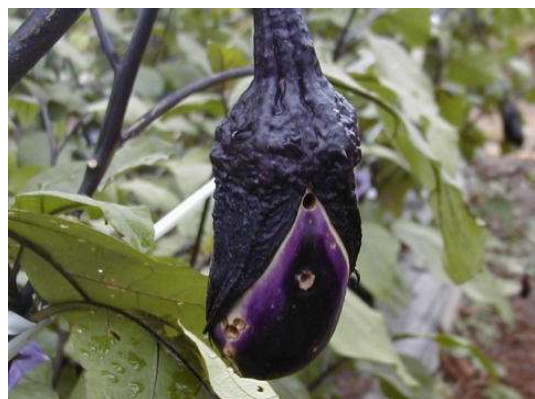


写真2 幼虫による果実の侵入痕 (ナス)



写真3 幼虫による葉の食害 (ダイズ)



写真4 幼虫による葉の食害 (ブロッコリー)

表1 ナスのオオタバコガの防除薬剤例

薬 剤 名	I R A C コード	使用時期	使用 回数
スピノエース顆粒水和剤	5	収穫前日まで	2回以内
アフーム乳剤	6	収穫前日まで	2回以内
カスケード乳剤	1 5	収穫前日まで	4回以内
トルネードエースDF	2 2 A	収穫前日まで	2回以内
プレバソフロアブル5	2 8	収穫前日まで	2回以内
グレースシア乳剤	3 0	収穫前日まで	2回以内
プレオフロアブル	UN	収穫前日まで	4回以内

(使用基準は令和4年9月1日現在)

表2 ブロッコリーのオオタバコガの防除薬剤例

薬 剤 名	I R A C コード	使用時期	使用 回数
ディアナSC	5	収穫前日まで	2回以内
アフーム乳剤	6	収穫3日前まで	3回以内
グレースシア乳剤	3 0	収穫7日前まで	2回以内

(使用基準は令和4年9月1日現在)

表3 トマトのオオタバコガの防除薬剤例

薬 剤 名	I R A C コード	使用時期	使用 回数
スピノエース顆粒水和剤	5	収穫前日まで	2回以内
アフーム乳剤	6	収穫前日まで	5回以内
カスケード乳剤	1 5	収穫前日まで	4回以内
トルネードエースDF	2 2 A	収穫前日まで	2回以内
ベネビアOD	2 8	収穫前日まで	3回以内
グレースシア乳剤	3 0	収穫前日まで	2回以内
プレオフロアブル	UN	収穫前日まで	2回以内

(使用基準は令和4年9月1日現在)

表4 ダイズのオオタバコガの防除薬剤例

薬 剤 名	I R A C コード	使用時期	使用 回数
アタブロン乳剤	1 5	収穫14日前まで	2回以内
プレバソフロアブル5	2 8	収穫7日前まで	2回以内
グレースシア乳剤	3 0	収穫14日前まで	2回以内
プレオフロアブル	UN	収穫7日前まで	2回以内

(使用基準は令和4年9月1日現在)

< 農薬使用上の注意事項 >

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍数は使用の都度確認する。特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 4 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。
- 5 農薬の最新情報は、埼玉県農産物安全課ホームページをご覧ください。

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/nouann/saishintouroku_iouhou.html